



第135号

2026年5月18日

◆ 発行 ◆
一般社団法人名古屋労災職業病センター
名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4階
TEL&FAX : 052-837-7420
e-mail : narita@nagoya-rosai.or.jp
<https://nagoya-rosai.or.jp/>



肺がんを発症した駒井正次さん（78歳）は、大学生時代にアルバイトで従事した酸素分離機の工事でアスベストにばく露したことが認められ労災認定されました。

（2026年3月20日名古屋市内 関連記事 P2～P6）

135号目次

- ✍️ アスベストが上から落ちてくる時は、「ドーッ、ドーッ」ともの凄い音がするんですわ アルバイトで酸素分離機の建設に従事し肺がんを発症した駒井正次さん P2～P6
- ✍️ 水嶋潔医師の講演 P6～P8
- ✍️ 名古屋出入国在留管理局との意見交換会を開催 P8～P10
- ✍️ 地方議員の仕事について P10～P11
- ✍️ 肺がんの手術 P11～P12
- ✍️ 第2回総会開催のお知らせ P12

アスベストが上から落ちてくる時は、 「ドーン、ドーン」ともの凄い音がするんですわ アルバイトで酸素分離機の建設に従事し肺がんを発症した駒井正次さん

駒井正次さん（78歳）の肺がんは、大学生時代に従事したアルバイトでアスベストにばく露したことが原因であると名古屋南労働基準監督署に認められ労災認定されました。駒井さんは、名城大学商学部卒業後、中京コカ・コーラボトリング（株）に入社し、コカ・コーラ製品や飲料を入れる冷蔵庫の販売、施設への自動販売機の設置の契約などを行う営業マンとして長年働き、同社定年退職後は、警察署内で道路使用許可申請や車の車庫証明申請時に手数料として収める愛知県収入証紙を販売する業務を行う交通安全協会でも働いてきました。

2020年12月2日、左上半身のお腹の肋骨あたりにチクチクとした痛みを感じた駒井さんは、不整脈などの治療で通っていたかかりつけ医に自らレントゲンを撮影してくれるよう頼みました。左下肺野に結節影が発見され、三日後、名古屋市医師会健診センターでCTを撮影したところ腫瘍影が確認され、肺がんを発症している可能性が高いことが分かりました。すぐさま愛知県がんセンターを紹介され12月9日に受診しました。診察室で胸部画像を見た医師は、「駒井さん、建築関係の仕事をしてたの。アスベストがいっぱいついてますよ」といいました。医師がいう、アスベストがいっぱいついているの意味は、胸膜プラークが確認できるという意味です。胸膜プラークは、アスベストばく露が原因で原則として壁側胸膜に出現する胸膜病変で、肉眼的には、光沢のある白色ないしうすいクリーム色を呈する平板状の隆起です。中京コカ・コーラボトリング時代の健康診断でも、胸部の異常は何度も指摘されていました。

駒井さんは、がんセンターで1月21日に左の脇の下に4箇所ポートを作成し、胸腔鏡を使用し、がん周囲のリンパ節を切除するリンパ節郭清を行った後、左肺下葉を切除する手術を受けました。病理組織診断の結果は、肺腺がんでした。退院は23日でした。

大学卒業後、アスベストばく露とは縁のない環境で働いてきましたが思い当たるふしはありませんでした。大学時代、駒井さんは、ボクシング部に所属していましたが、同じボクシング部の同級生だったOさんに誘われ、Oさんの父親が名古屋市南区で経営していた（株）ダイワ高熱の現場で時々アルバイトをしていました。特に、大学2年生の時に従事した、愛知県東海市の東海製鐵所内（現：日本製鐵名古屋製鐵所）で酸素分離機の新設工事に従事したことが記憶に残っていました。

駒井さんは、1966年4月に名城大学に入学しました。最初の3か月間は、実家のあった滋賀県栗東市から大学まで国鉄と市電を乗り継いで通っていました。草津駅から始発の列車にのり、名古屋駅で降りて、名古屋市電で八事の電停まで来て、徒歩で飯田街道を大学まで歩きました。片道3時間程で沢山、好きな時代小説を読むことが出来ました。夏、友人になった同級生から、部屋が広いので七千円の下宿代を折半して一緒に住もうと持ちかけられ、名古屋での下宿生活を始めました。下宿は、大学の真ん前でした。

下宿生活を始めるのと同時にボクシングを始めました。高校時代までは運動部に所属したことはありませんでしたが、ボクシング部に所属していた友人から、先輩が重量級の選手を探していると聞き、身長185cm、体重72kg程あった駒井さんは、「面白そうだな、一遍やってみようかな」と思い入部を決めました。階級はライトミドル級の部員になりました。名城大ボクシング部は、全日本大学ボクシングトーナメント大会に出場することを目指していました。全日本に出場するには、重量級を含む7階級の選手が必要でしたが、当時、愛知県内の大学には重量級の選手がおらず、フライ級、バンタム級、フェザー級、ライト級、ライトウェルター級の階級のみで試合が行われていました。名城大ボクシング部が、全日本を

目指していたことから駒井さんが誘いを受けることになりました。

ボクシング部での練習は、朝は各部員がそれぞれ1時間ほどランニングするロードワークを行い講義が終わった後の午後1時から3時まで、当時、東区葵にあった東海ジムでシャドーボクシングやサンドバックやミットを用いた練習、ヘッドギアをつけての部員同士でのスパリングを行いました。ジムのトレーナーや先輩が指導にあたってくれました。駒井さんが大学3年生の時には、東京渋谷にあった岸記念体育館で12月に開催された第8回全日本大学ボクシングトーナメント大会で、名城大は団体戦で3位を獲得しました。1968年の全日本は、日本大学が優勝し、中央大学が2位でした。当時は、軽量級の階級の選手が多く重量級の選手が少なかったことから、駒井さんは、「全日本のリングになんか上がれないのにたまたま上がらせてもらって非常にラッキーだった」と話してくれました。

大学2年生の時、もともとは剣道部だった法学部のOさんがボクシング部に入部してきました。高校時代は剣道部の主将を務めていたOさんでしたが、大学剣道部の先輩と喧嘩をしてしまい、退部してしまったことからボクシング部に入部してきました。Oさんとはともに、拓殖大学の紅陵祭の時に体育館で行う交流戦に参加しました。

Oさんの父親は、名古屋市南区でダイワ高熱という断熱工事会社を営んでいました。1967年、駒井さんが大学2年の夏頃、Oさんが、「人がいなくて親父が困るとるんだわ。人を集めろって頼まれとるんでちょっと来てくれ」と実家の会社のアルバイトに駒井さんや他のボクシング部員、剣道部員を誘ってきました。駒井さんには、他のだれがアルバイトの現場に来ていたかの記憶はありません。

東海製鐵所構内での酸素分離機新設工事の仕事は、駒井さんの記憶によると、高さ10m、幅5mの建物の中に縄梯子を使って降りていき、下で待ち構え、上部から大量に落とされ、投入されるアスベストの塊を熊手のような道具でならし、足に履いたかんじきで踏み固めるという仕事でした。建物の中は完全に密室で、真ん中に芯棒のようなものがあった記憶があります。10人程いた作業員は、ピーと笛が鳴ると、建物の壁際に張り付き、上部から落ちてくるアスベストの投入が終わるのを待って、再びピーと笛が鳴ると、熊手で投入されたアスベストをならし、かんじきで踏み固めました。駒井さんは、「めちゃくちゃえらかったですよ。途中で息切れしてくるし、地獄でしたよ」と作業中のことを思い出してくれました。服の襟元からアスベストが混入するとちくちくして痒いため、合羽を着て、帽子をかぶり、目には水泳で使用するようなゴーグルを着用し、酷い粉じんが発生していたため口は手ぬぐいで覆いました。アスベストが上から落ちてくる時は、「ドーッ、ドーッ」ともの凄い音がして、駒井さんは、いまだに忘れることが出来ないと言います。作業は、20分から30分程で交代となり、外にいる間は、寝ていて、交代の時は、「入りたくない、入りたくない」と考えていました。朝から行う工事は、午後2時から3時頃には終了となりました。工事期間はOさんの家に泊まり込み、朝、車で現場に送ってもらいました。泊まり込みの間は、食事を出してくれたので学生だった駒井さんにはありがたいものでした。作業は2週間程続いた記憶があり、Oさんも同じ作業に従事していました。

鉄鋼生産は製鉄から製鋼まで膨大な量の酸素を使用します。製鉄では酸素が燃焼を促進し、炉の温度を上昇させて還元効率を高め、製鋼では酸素が不純物を取り除き、溶鋼をより純粋にします。酸素分離機は、大気中の空気を原料とし、大量の製鋼生産に必要な酸素、窒素、アルゴンなどを生産する重要な設備です。

酸素・窒素を効率よく大量に製造するための空気分離の主流となっている方法は、深冷分離です。深冷分離法は、空気を極低温（一般に-170℃以下）まで冷却し、液化させ蒸留により分離する方法です。酸素、窒素、アルゴンなど、空気中の組成物のほぼ全てを高純度で得ることができですが、極低温までの冷却が必要となるため、設備が大きくなります。な

お、酸素量8,000Nm³/h以上の大規模な空気分離装置は、ほぼすべて深冷分離法を採用しています。

極低温になる低温精留塔、熱交換器や配管等が入る構造物を一般的にコールド・ボックスと言います。コールド・ボックスは鋼板製ですが内部には、精留塔、熱交換器や配管等が収められています。大気からの侵入熱があると精留操作が阻害されることから、侵入熱を防止する目的でコールド・ボックス内には大量の断熱材が充填されており、内部機器の低温を保っています。駒井さんが従事した作業は、酸素分離機のコールド・ボックスへの断熱材充填作業であったと筆者は推認します。

愛知県図書館に保存されている1974年10月に発行された「東海製鐵所の歩み」を参照すると、当時の状況が分かります。創業当初の製鐵所には、もともと酸素量11,000Nm³/hの1号機と2号機の酸素分離機が存在しました。当時、東海製鐵所の誘致につれて南部臨海工業地帯を中心として重工業化が急速に進んでおり、酸素の需要は急激に増大しておりその対策が検討されていました。一方、製鐵所の酸素使用量も設備の新設が進むにつれ膨大な量になることが予想されていました。このような状況の中、東海製鐵所は、日本酸素(株)及び東亜合成化学工業(株)と大同酸素(株)と合併で、製鐵所構内にオンサイト・プラントを建設し、東海製鐵所の需要を優先的に考えたうえで、余力を以って東海特殊鋼(株)や大同製鋼(株)、愛知製鋼(株)にパイプラインで供給し、さらに液酸設備を併設して、中部市場にタンクローリーで供給することを検討していました。1967年6月1日、前述の4社の共同出資で(株)名古屋サンソセンターが設立され、製鐵所のオンサイト・プラントへの酸素分離機の増設も進められました。1968年2月には酸素量10,000Nm³/hの3号機が稼働、同年9月には、当時としては国内最大級と言われた酸素量25,000Nm³/hの4号機が完成しました。筆者は、3号機か4号機の両方かどちらかの工事に駒井さんが従事したと考えています。

1976年に公表された日本酸素技術部の橋井一雄氏による「日本の製鐵工業用空気分離装置」の論文を参照すると、東海製鐵所に増設された酸素分離機の詳細が分かります。3号機は、アルゴン同時採取型低圧空気分離装置で、4号機は、低圧式大型空気分離装置です。3号機は、4号機の低圧式大型空気分離装置にアルゴン採取用粗アルゴン筒、精製アルゴン筒を併設したもので高純度大容量アルゴンを高収率で採取することができます。

低圧式大型空気分離装置は、原料の空気から酸素と窒素をガス状にして同時採取する装置です。空気は原料空気圧縮機により約5kg/cm²に圧縮されて、数組のリバーシング熱交換器に入り、製品ガスの酸素、窒素とそれぞれ熱交換して液化点近い温度まで冷却され精留塔下部筒に達します。この空気の一部は下部筒より取出されリバーシング熱交換器の低温部を逆流して-130℃前後の温度で抽気されます。抽気空気と同下部筒からの空気が必要な量混合されて膨脹タービンに入り、さらに著しく温度を低下しつつ装置に必要な寒冷を発生します。膨脹タービンを出た空気は上部筒中部位に供給され精留操作を受けます。一方、同タービンに入らなかった大部分の空気は精留塔下部筒で予備精留を受け、約40%酸素含有の液体空気と100%近い液体窒素に分離されます。かかるプロセスによって、上部筒の底部からは製品酸素が、頂部から高純度窒素が、中部位からは低純度が得られ、それぞれリバーシング熱交換器で原料空気に寒冷を与え、自身は大気温度近くになって装置から製品ガスなどとなり外部に出ます。

駒井さんは、大学3年生頃まで、たまにダイワ高熱でアルバイトに従事しました。石川島播磨重工業の造船所で配管を切断する作業に従事した記憶がありますが、作業の詳細については覚えていません。Oさんから銅鑼の音が聞こえたら船内で火災が起きているという合図だから早く外に出ろよと言われた記憶はあります。ダイワ高熱でのアルバイト料はとても高

く、東海製鐵所の仕事では1回で3、4万円もらった記憶があります。現在の貨幣価値で、30万円から40万円くらいの価値がありました。ボクシングシューズは当時1万円、現在の貨幣価値で10万円くらいしましたし、自動車教習所に行くお金も必要でした。親からの仕送りはありましたが、他にお金が必要であったことからアルバイトをしていました。

大阪万博が開催された1970年、駒井さんは名城大学を卒業して、中京コカ・コーラボトリングに入社しました。岐阜の営業所に配属になり、車を一台与えられ、飛騨地方の営業に回りました。当時の飲料商品は、コカ・コーラとファンタオレンジとグレープのみ。薬臭いと言われ、営業に回ってもコカ・コーラは一ケースも売れませんでした。籠にビール瓶を入れて飛騨川につけて冷やしたり、桶に氷を入れてビール瓶をつけて冷やしていた時代、冷蔵庫を置いてある酒屋さんはまだありませんでした。駒井さんは、「コカ・コーラが売れんのだったら、冷蔵後でも売ったれ」と考えました。冷蔵庫とは、ガラス張りで内部の商品が見えるショーケースのことで、5万円しました。当時は、日曜日のみ休みで、酒屋の店主とゆっくり話しも出来ました。店のお手伝いや倉庫の整理整頓などをしてあげた結果、信用をしてくれた酒屋の店主が2台冷蔵庫を購入してくれたことから冷蔵庫販売の突破口が出来ました。この店の冷えたコカ・コーラは『うまい』ことが伝わりめちゃくちゃ商品が売れるようになり、このことを聞きつけたライバルの酒屋さん達が冷蔵庫を購入してくれるようになりました。最初の年は20台の冷蔵庫を売り、翌年は80台を売りました。駒井さんは、2015年まで同社に勤務し、支店長等を歴任します。

ボクシング部で一緒だったOさんとは、卒業後も交流が続きました。ボクシング部OBが集まる毎年の新年会の他、Oさんとは、他の後輩らと定期的に食事会をしたりしていました。駒井さんは、Oさんのことをとてもにぎやかな男だったと言います。Oさんは、駒井さんが肺がんを発症する3年前から、体調をくずし、新年会に出席しなくなっていました。

肺がんの手術の後、駒井さんはダイワ高熱の社長になっていたOさんに電話をしました。がんセンターの医師が、駒井さんの肺がんの原因はアスベストといていることなどを伝えると、Oさんは、「悪かったな」と言った後、自身もアスベスト疾患でがんセンターに通院していることを話しました。労災保険の給付を受けていると言い、「担当者を知っているので一緒に名古屋南労働基準監督署に行こう」と駒井さんに勧めました。厚生労働省の石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表を参照すると、ダイワ高熱では、肺がんが1件、中皮腫が1件の労災認定が確認でき、労災保険の時効救済制度での中皮腫の認定を1件確認できます。肺がんでの労災認定1件は、駒井さんで、中皮腫での1件の労災認定はOさんであることは間違いありません。ダイワ高熱は2021年7月に廃業しています。

2021年9月3日、駒井さんは、Oさんとともに名古屋南労働基準監督署を訪れ、Oさんより労災課の職員に、アルバイト時のアスベストばく露作業について証言をしてもらいました。愛知県がんセンターには、9月10日に労災保険の療養補償給付請求書（様式第5号）を提出しました。Oさんによる、この時の証言がなければ、ダイワ高熱で就労したことが分かる書類や証拠が一切存在しない駒井さんの労災認定は困難であったのではと筆者は想像します。

2023年6月8日、名古屋南労働基準監督署長は、駒井さんの労災を認める決定をしました。決定まで随分時間がかかりましたが、愛知労働局は、肺がん手術時に摘出された駒井さんの肺の検体をがんセンターより借りだし、岡山労災病院に送り位相差顕微鏡による石綿小体の計測を依頼していました。2022年、同病院がパラフィン包埋された非腫瘍部のブロックを調べたところ、乾燥肺1gあたり5716本の石綿小体が確認され、明らかな職業ばく露が推定される結果がでました。駒井さんの胸部CT画像上には、胸膜ブランクが確認できるものの、広範囲な胸膜ブランクは存在せず、アスベストばく露期間も比較的短期間で

あったことから、この石綿小体数が労災認定の決め手になったといえます。

〇さんと一緒に名古屋南労働基準監督署に行った後、がらがら声の〇さんから一度、駒井さんに労災手続きの進捗について尋ねる電話がありました。その後、駒井さんから〇さんになんども電話をしてもつながらず、これが、〇さんとの最後の会話になりました。そして、東京に住む、〇さんの娘さんから駒井さんにハガキが届き、2021年10月17日に〇さんが他界したことが伝えられました。

(事務局 成田 博厚)

水嶋潔医師の講演

2月1日に大阪市内でのJAM西日本会館でアスベストユニオンの定期大会が開催されました。大会前日には、長年、アスベスト関連疾患の診察にあたってきた水嶋潔医師の講演が行われました。

冒頭、水嶋先生が関わった症例についての報告がありました。75歳の造作大工の男性は、大阪市内の病院で間質性肺炎の診断を受けていました。男性が水嶋先生が院長を務めるみずしま内科クリニックを受診したところ、男性の胸部CTにはびまん性網状影と石灰化プラークが確認でき、%肺活量も52.5%であったことからじん肺管理区分決定の申請を行ったところ、じん肺管理区分管理4の決定を受け、労災認定されました。



男性は、肺の線維化に關与するタンパク質の働きを抑えるオフエブカプセルを服用していましたが、高い薬価の薬だったため、労災認定されて喜んでいただけという事でした。水嶋先生は、間質性肺炎で呼吸器内科にかかっている石綿肺の人が多くは大きな問題。医師が患者の職歴を把握しておらず、患者も医師に職歴を伝えていないことが多いと話しました。

72歳の左官解体サイディングの男性は、肺がんの手術を受けました。術後、みずしま内科クリニックを受診したところ、レントゲンとCTに不整形陰影が確認できました。エコーとCTで胸膜プラークを確認できるうえ、さらに、喀痰検査で続発性気管支炎が合併していることが確認でき、%肺活量も54%で著しい呼吸機能障害が確認できました。手術を行った病院の医師より診療情報を得ましたが、手術時に胸腔内を検索したが明瞭なアスベストの影響を疑わせる胸膜プラークが認められなかったことや、術前CTでもプラークが確認できなかったことなどが記述されていました。水嶋先生が男性のCTを確認したところプラークが確認できたことから労災保険の請求を行いました。請求後、厚生労働省がアスベスト関連疾患の鑑定を依頼する確定診断委員会は、プラーク無しの判断を行い、その後の厚生労働本省の協議でもプラークの存在は認められませんでした。水嶋先生は、あきらめないことが肝心と話しました。

64歳のクロス工の男性は県立病院で肺がんの手術を受けました。当初は、胸膜プラーク無しの診断でした。みずしま内科クリニック受診後にプラークの有無について手術所見の見直しを行ってもらうことを県立病院に依頼したところ、同病院より、胸腔鏡の術中所見について該当箇所となりうるものが見つかりましたのでそちらを添付させていただきますとの連絡を得ることができました。手術を行った医師はすでに退職していましたが、術中記録には、プラークありの記載をしていました。

水嶋先生の講演では、CT 値についても学ぶことができました。CT の画像は二次元画像で、小さな正方形のピクセル（画素）、もしくは、三次元の立方体のボクセルという要素から構成されており、ピクセルやボクセルは白黒の濃淡値（画像濃度値）が与えられて CT 画像を表現しています。この画像濃度値のことを CT 値と言います。人体の60%は水で出来ており、CT 値は、水を原点のゼロとして、空気を最低の値である-1000で表現します。水が0、空気は-1000、脂肪は、-100程度、肝嚢胞や腎嚢胞は0から20程度で血液は20から50くらい、筋肉、腫瘍などは60から70、骨は100から1000で固いほど高い値になります。胸膜プラークの診断をするのに CT 値を使いますが、CT 値が出る画像ソフトと出ない画像ソフトがあるので困るということでした。前述のクロス工の男性の胸膜プラーク部分の CT 値は、最大値が110、最小値が51.46、平均値は、51.46で軟部組織のレベルで、石灰化はしていないけれど胸膜の肥厚としては矛盾しないものでした。これが他の人の石灰化している分厚い胸膜プラーク部分になると、CT 値の最大値は1667、最小値は-9、平均値は576となりまったく違う値になります。違う部分の石灰化プラークでは、最大値2007、最小値78、平均値1077.81という数値もありました。小さなプラーク、肋骨の上にあるプラーク、脂肪か血管か脈管か区別できない石灰化成分の少ないか無いプラーク等は CT で確認が出来ないことから、CT 値での診断が有用であるということでした。

講演では、みずしま内科クリニックで行っているエコー（超音波）による胸膜プラークの検査についても紹介されました。エコー検査の利点は、放射線被ばくが無く繰り返し検査できることです。欠点は、胸部で行うと検査範囲が広い場合は時間がかかり、検査に熟練を要するということです。CT でプラークが確認できない人でもエコーで診断できようになりたいと水嶋先生は話しました。この他、みずしま内科クリニックで行っているエコーによるびまん性胸膜肥厚の検査についても紹介されました。

水嶋先生は、2017年5月に火災事故に遭い73歳で亡くなった海老原勇医師の鉱山労働者のじん肺を長期観察した研究も紹介しました。海老原先生は、1970年に閉山になった静岡県天竜区にあった久根鉱山で働き退職後、一度でも胸部レントゲン写真を撮影した者143名のじん肺所見を判定し、経過を40年間観察する研究を行いました。本稿で海老原先生の研究の詳細を報告することは困難ですが、この研究では、じん肺は粉じん作業を止めても進行することや、進行のパターンとして、粒状影や大陰影が出現するタイプと間質の繊維化が進行し、蜂窩肺を形成するタイプがあり、これらは互いに共存することが多いが、粒状影は粉じん中の結晶質シリカの濃度の高い粉じんを吸入する職場の作業者に目立ち、久根鉱山の場合は、結晶性シリカの濃度が低いことから、粒状影が目立たず間質性肺炎類似の所見を示す蜂窩肺型じん肺も多く見られることが観察されました。このことから、海老原先生は、じん肺に間質性肺炎が発症することはじん肺症の病態そのものであると結論しています。筆者は、東京のしばぞの診療所に海老原先生を訪ねたり、浜松佐藤町診療所で診療中の海老原先生に叱られたり、よく患者の掘り起こしをしていると褒めていただいたりした経験があり先生のことを懐かしく思い出しました。海老原先生には、ご自身で解剖を行った胸膜プラークという大変貴重な文献がありますが、病理、臨床、疫学調査全てを行うスーパーじん肺医師、じん肺研究者は後にも先にも我が国では海老原先生しかいません。じん肺管理区分管理2になるかならないかのアスベスト工場元労働者の診察を行っていただいたり、捕鯨船機関員のじん肺と良性石綿胸水に関する意見書を書いていただいたりと、多く先生にお世話になった私は、今でも、困った時に「ああ、海老原先生がいたらな」と考えてしまいます。

CT は3D の方向で画像処理できますが、水嶋先生は、肺がんやプラークの診断において、通常の CT 写真である横断だけでなく、縦割りでも横から見た写真である矢状断や横割りで前

から見た写真である冠状断を組み合すことで病変と周囲臓器の関係や病態を検討するのに便利ということも紹介しました。

最後に水嶋先生は、政府のじん肺、石綿肺の電子版標準写真の妥当性に疑問を持っていることやCTとレントゲンの所見の食い違いや石綿肺の自然経過が良く分かっていないので考えていきたいということ、間質性肺炎と石綿肺との鑑別の問題等、最近、関心を持って考えていることを複数挙げて講演を終えました。

講演の翌日にアスベストユニオン第20回定期大会が行われましたが、大会に提出されたすべての議案は承認されました。

(事務局 成田 博厚)

名古屋出入国在留管理局との意見交換会を開催

3月23日の午後、東海地方で支援活動を行っている団体でつくる東海在日外国人支援ネットワーク（Tomsun）と名古屋出入国在留管理局との13回目になる意見交換会が同局会議室で開催されました。意見交換会には、筆者を含む10人が参加しました。参加した団体は、名古屋難民支援室や岐阜一般労働組合、愛労連等でした。昨年9月30日に名古屋入管への質問や要望をまとめた要望書を郵送しましたが、今年2月下旬に意見交換会の開催が入管から通知されました。



意見交換は、最初に3名の入管総務課職員より統計的な質問事項等への回答が行われた後、各部門の統括が入室し、自由に質疑応答が行われました。出席された統括は、審査管理部門、審判部門、難民調査部門、研修短期滞在審査部門、処遇部門、執行部門から各1名が出席されました。統計的なデータについては、「名古屋入管としてお示しできる公表数値はございません」と言われ、入管庁ホームページの全国データを見るように言われることが多く、名古屋入管独自の統計的データを聞きたいTomsun側としては残念な回答も多くありました。

質問事項は多岐に渡りましたが、意見交換会当日の3月23日午前0時現在の名古屋入管の収容人数は、男性71名、女性11名、総数82名ということでした。尚、名古屋入管の収容場の定員は400名で、2025年の平均収容期間は24.4日、最長収容期間は、179日、最短収容期間は1日ということでした。収容場の給食についてですが、2025年の業者は、(株)マルコシで、値段については、朝食が500円、昼食が800円、夕食が800円ということでした。救急車の出動を要請し、救急搬送された件数については、公表する数値がないということでした。現在の施設内の医務室の常勤医師、非常勤医師の数と専門診療科医師が週に来る日数については、2026年1月現在、常勤医師（月～金）2名で救急科、麻酔科、内科、皮膚科が専門ということ、月曜から金曜まで勤務しています。非常勤医師については、内科、呼吸器内科、アレルギー科が1名で毎週木曜日に勤務しており、眼科が1名で毎週金曜日出勤、精神科は1名で原則金曜日出勤で月2回勤務ということでした。

各部門統括との自由な質疑応答の時間に名古屋入管で被収容者の面会活動をしている西山誠子さんが、「処遇の職員は携帯の翻訳機能を使って収容者とコミュニケーションを取っている。面会時にも、この機能を使うことができるようにしてほしい。必要な時にのみでよいから、職員から収容者に貸して、翻訳機能が利用できるようにしてほしい」と要望したところ、

入管の回答は、要望は受けるが、持ち帰って検討はしたいと思うというものでした。

外国人の集住地区で日本語教室のボランティアをしている男性は、「気になっているのは、在留資格永住に日本語能力を要件とするという、まだ決まってはいるが、新聞報道では近々そうなりそうだ。こうなると、日本語教室は大きな影響を受ける。これから永住を取ろうとする人が多く来る。すでに永住を持っている人にも何らかの影響が出るのではないか。その辺がどうなるか教えてほしい」と質問しました。入管の回答は、「永住審査部門の担当は来ていない。今のところは、永住の要件の厳格化も手数料の値上げの件もそうだが、我々も報道ベースでしか知らない。「技人国」も「経営」も審査の流れは厳しい方向に流れているとは、我々現場の者も感じている。去年のゼロプランの流れを見てみると、そうなる可能性も否定できないと個人的には感じている」というものでした。

大学教員の男性が、「職員は763人くらい、在留審査官が25人と先ほど聞いたが、在留支援という新しい役の職員はどのくらいいるのかということ。日本のルールとかを外国人はあまり知らない、理解できていない。それを何とかする必要があるので、入管庁はアウトリーチ型の生活オリエンテーションのようなものの予算を取るという話だが、具体的には名古屋入管ではどのようなことが考えられているのか」と質問したところ、入管側の回答は、「在留支援部門は来ていない。職員数に関しては他の部所と同様で公表していない。様々なイベント等を含め、在留支援共生社会の実現のために、休日であっても土日含めて特殊イベントに参加している。また、各市に日本講座とかを小中学校で行っている。アウトリーチの関係はホームページで公開されていたということでしょうか。これも、先ほどの永住の話と同じになるが、おそらくこれから本庁のほうから、こういうのをやりなさいという形でおりにてくると思う。今後、アウトリーチ的な取り組みをやっていくのだと思う」というものでした。

労働組合で労働相談を行っている男性が、「外国人経営者が日本の労働法の違反行為を結構頻繁に行っている。私たち労働組合は、賃金未払いや労災のいろんな相談を受けている。日本の企業の経営者はある程度話をしてくれるが、外国人の経営者は態度が変わって話が進まない。入管としてチェックを厳しくしてほしい。我々が情報提供するので、是非違法行為には厳しくしていただきたい」と要望したところ、入管の回答は、「頂いた資料の具体的例については、確かにこのようなところがあると我々も認識している。貴重な提言として承ります。技能実習に関しては支援機構とも情報を共有しながら、できるところから探っていきたいと思っている」というものでした。

外国人の子どもと女性の生活や知識の向上に向けての活動を促進する活動を行うNPO法人代表の女性は、「昔は外国人と言ったらお金持ちのイメージがあったが今は違う。子供は日本生まれもいるし、小さいころから幼稚園とかに行っていて、日本語はペラペラしゃべるが読めない。英語は結構できたりするが理科とか社会とかのそういった一般常識が全くない。子供が犯罪に巻き込まれていくようなニュアンスがある。審査されて入国されているのに、こんなに家族の貧困率が高いのはなぜか?というのが一つの疑問。

また、最近入管さんは新聞にも載っていたが、フレンドリーな入管を目指している。私立の中高校で人権講習をしているが、それを日本人にアピールすることで何かメリットがあるのかなと、それより日本語教室に来てもらって、実情を踏まえて、私たちと協働していくようなアウトリーチをしてもらえないのかな」と質問しました。入管の回答は、「教育団体、教育委員会等に赴いて、仮放免の子供とかも増えてきているので、行政として何ができるのかを懇談している。出前講座に関しては、日本人は入管をよく知らない。外国人を受け入れていく土壌を作っていく。私の子供のころは全然外国人の人はクラスに居なかったが、今はもう普通にいます。外国人の同級生とコミュニケーション取るときにはやさしい日本語を使いま

しょうとかそういったもので、今在留支援部門の方では出前講座をしている。イベントでもブースを出して、入管の知ってもらい取り組みをしている」というものでした。

筆者は、「労災により障害補償年金をもらって生活している人たちがいる。日本国内で生活している人もいれば、帰国して年金をもらっている人もいる。仕事ができなくなったら帰国しなければならないのか」と質問しましたが、入管の回答は、「資格ビザは、その該当する活動ができなくなったら更新ができなくなる。定住者とか日配のビザの人たちは年金貰ってずっと滞在できる」というものでした。

労働組合の男性が、「技能実習生で労災保険をもらっている人がいる。会社の社長が社員として面倒を見ると言っているがビザの変更は可能であるか」と質問したところ、入管の回答は、「技能実習は名目が技術移転であるから、他のビザへの変更はできない。一度帰国してから、技人国のビザを取って入国することになる」というものでした。

(事務局 成田 博厚)

地方議員の仕事について

地方議員には、さまざまな権限が与えられており、その主なものが議決権と調査権です。議決権とは予算・決算や、条例の制定・改廃、重要な契約など、市の仕事上重要な事項について議決することです。調査権とは市の仕事が適正に行われているか監視するため、関係者に出頭・証言、記録提出を求め、書類を検査し、監査委員に監査請求することです。

それら権限を活かす形で行っているのが、個人質問です。

個人質問とは、市政全般にわたって、予算提案権を持つ市長や執行機関に疑問点をだし、所信の表明を求めることを指します。その個人質問を受けて、執行機関の方針を変更させ、予算化やルール変更につなげていきます。名古屋市会では年4回の定例会で行われ、会派ごとに時間が割り振られ、その時間内で質問をします。なお、名古屋民主市議団の持ち時間は157分で、6-7人(1人20-25分)が個人質問に挑戦しています。

私は、昨年度は全ての定例会で個人質問をしており、直近の2月定例会では3分野について取り上げました。取り上げた内容について一部紹介します。

久田くにひろ

訪問介護事業をされている方々から、訪問介護の際に駐車場がなくて困っているとの話をいただいた。今後も訪問介護利用の需要の増加が見込まれる中、訪問介護事業者が訪問先で駐車場所を円滑に確保できるよう、他都市で実施する、民間の空き駐車スペースを確保する駐車場シェアリング制度を導入するべきでは??

※駐車場シェアリング制度とは

訪問診療・介護・看護、ケアマネジャー等が、駐車スペースのないお宅を訪問する際に、近隣の登録いただいた駐車スペースを一時的に借用することで、路上駐車を防ぎ、円滑な在宅医療・介護サービスを提供できるようにする制度のこと。

健康福祉局長

議員ご提案の駐車場シェアリング制度のように民間の空き駐車スペースを活用した独自の制度を実施している自治体があることは承知しており、事業者の負担軽減する部分があると考えている。今後訪問介護事業者等からのヒアリングを実施するなどの調査を行いながら、さらなる事業者の負担軽減や介護サービスの円滑な提供につなげるため、他都市の事

例も参考にしながら駐車場の確保のための有効な政策の実施に向けて、早急に検討していく。

久田くにひろ

今年度の実施を求める。また、今回は訪問介護に限定しての質問にしたが、他にも訪問診療や看護・居宅介護支援等、訪問サービスは様々あり、それらにも同様のニーズがあるため、訪問介護に限定せずに、必要な方々が使えるような制度となることを、要望する。

以上のように、我々地方議員は予算執行権や予算提案権を持っていませんが、議決権や調査権を駆使しながら行政の仕事のチェックをしつつ、新たな取り組みなどの実現につなげています。

(名古屋市会議員 久田 くにひろ)

肺がんの手術

.....
3月4日の午後、筆者は肺がんの手術を受けました。幸い初期の肺がんで脇の下に2箇所のポートを作成し、胸腔鏡を使用して左肺上葉の腫瘍部分を少し切除するだけで肺の大部分を残すことが出来ました。病理検査の結果、腫瘍はステージ1Aの肺腺がんであることが分かりました。全身麻酔を行う時間を除く手術時間は1時間程でした。

肺がんは、昨年8月、甲状腺がんと一緒に見つかりました。CTを撮影した後、医師になって2年目で耳鼻咽喉科のM先生から筆者の携帯電話に連絡が入り、甲状腺がんのリンパ節と肺への転移の疑いがあるので、日にちを早めて次の検査をしたいと伝えられました。M先生が私の首に針を刺し細胞を採取する検査を行ってくれたところ、甲状腺乳頭がんの診断となり内分泌外科へ送られることになりました。甲状腺を全摘した後、自身の副甲状腺を砕いて移植する必要があったことから10月下旬に移植外科で手術を受けました。

年が明けた1月、呼吸器内科の医師より、PETCTを受けることを勧められ撮影したところ、胸部CTの腫瘍影の部分が少し光っていることが確認されたことから手術を受けることになりました。4か月間で2回も手術を受けることになりました。

甲状腺の手術後、左側の声帯が麻痺したことからM先生の診察が継続していましたが、幸い、左の声帯が動くようになり昨年、M先生の診察は終診となり、内分泌と胸部外科での定期的な診察のみになりました。声が戻り正直胸を撫でおろしています。

現在、筆者は、石綿肺がんのケースをいくつも担当させていただいています。現場監督、スレート工、大工、解体工など様々な方がいます。今号でインタビューをさせていただいた駒井さんは、筆者と同じ病気で手術を受けた方でした。肺がん患者が肺がん患者の相談を受けると言うなんとも不思議な状況になりました。筆者は石綿肺がんではありません。

甲状腺がんの手術前5万もあった甲状腺がんを診察するうえで重要な指標になるサイログロブリンは検出値以下で経過はよく、肺がんも初期で切除することが出来たことから何とか命を拾えたのではと考えております。今後も相談活動を続けますので皆様のご支援をお願い申し上げます。

甲状腺がんで入院をしていた時は、民族学者、早川孝太郎の著書「花祭」をベッドサイドに置いていました。病気が良くなったら東栄町で夜を徹して行われる花祭を見に行こうと思っていました。肺がんで入院した時は、地元、知多半島の春祭りが始まるまでに元気になろうと思っていました。筆者は、幼少の頃からお祭りが大好きで、土曜日は学校を休んでお祭りに行っていました。



東栄町月地区花祭の神鬼



半田乙川地区祭礼

(事務局 成田 博厚)

《第2回総会開催のお知らせ》

第2回総会を以下の日程で開催いたしますのでご参加をお願い申し上げます。別便にて総会議案書と出欠ハガキをお送りいたします。

日時：2026年6月21日（日）14：00～16:40

場所：ウインクあいち10階 1007小会議室

記念講演：中皮腫患者・右田孝雄さん亡き後の私たちは何ができ、これから何をを目指すのか

講師：澤田慎一郎さん（中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会事務局長）

講師略歴

1987年生。京都精華大学人文学部環境社会学科在学中に大阪・泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の支援活動に携わり、労働組合での勤務を経て、2010年4月に全国労働安全衛生センター連絡会議の事務局次長に就任。2015年千葉大学大学院人文社会科学研究所公共研究専攻修士課程修了（「大阪・泉南地域の石綿健康被害とその『解決』：千葉大学大学院人文学研究科2014年度修士論文」）。中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会全国事務局やアスベストユニオン執行委員も務める。

センターの活動

2026年3月		2026年4月	
23日	名古屋入管意見交換会	14日	岐阜羽島相談
27日	理事会	16日	アスベストユニオン会議

【会費・カンパ振込先】

郵便振替 口座番号 00800-7-219145

加入者 一般社団法人名古屋労災職業病センター

発行 一般社団法人名古屋労災職業病センター

発行者：森 亮太

名古屋市昭和区山手通5-33-1 杉浦医院4階

Tel./Fax.052-837-7420

e-mail: narita@nagoya-rosai.or.jp

https://nagoya-rosai.or.jp/